

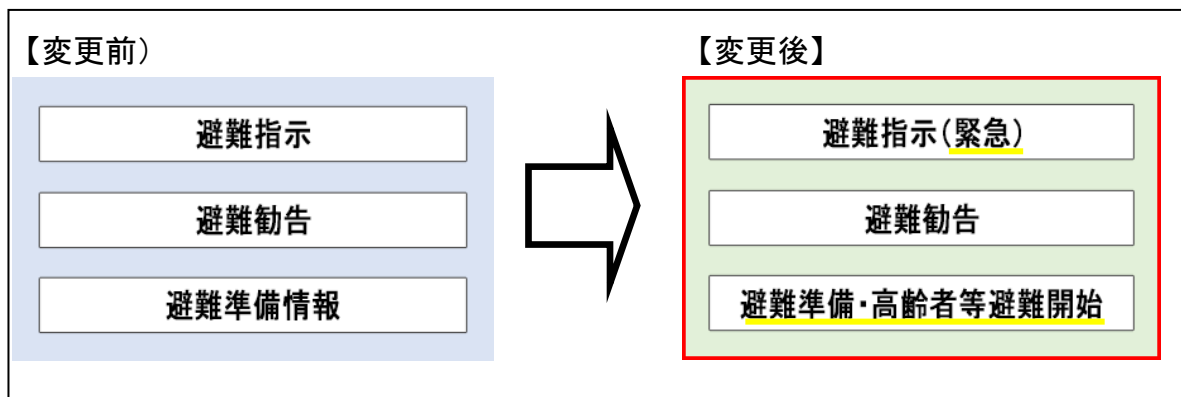
避難準備情報等の名称変更について

危機対策・防災課

1 新たな名称について

平成28年台風第10号災害による課題を踏まえ、平成28年12月26日より「避難準備情報」と「避難指示」の名称が変更となりました。

今後、本県においても災害が発生した場合は、市町から新たな名称で避難勧告等が発令されることとなります。



2 名称変更の経緯

災害の概要

平成28年8月30日に岩手県に上陸した台風第10号により、岩手県岩泉町の小本川がはん濫。その影響により、認知症高齢者グループホーム「楽ん楽ん」の1階が水没し、利用者9名が死亡した。

課題

- 岩泉町は避難準備情報を発令していたが、要配慮者が避難すべき段階であることを伝達できていなかった。
- グループホーム「楽ん楽ん」の施設管理者は、避難準備情報の発令は認識していたが、要配慮者の避難開始を知らせる情報であるとは認識していなかった。

「避難準備情報」という名称では、「要配慮者が避難を開始すべき状況にある」ということがわかりにくいため、直感的にわかりやすい名称に変更

※市町から避難情報が発令された時のとるべき行動等について以下のアドレスにまとめましたので、印刷していざという時の災害対応にご活用ください。

<http://www.pref.fukui.jp/doc/kenfukubu/index.html>